

# 公共施設の性質別分類と評価に当たっての視点

公共施設は、学校や図書館などのように日常生活に必要不可欠で、かつ、市場原理により民間によるサービスが提供されにくいものがあります。一方で、住宅やデイサービスセンターなど特定の市民が利益を受けるサービスで、民間においても同様のサービスを提供しているものもあります。

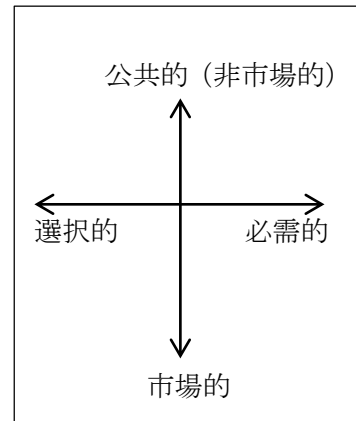
公共施設を再編するに当たっては、施設ごとのサービスについて、必需性が強いのか、公共性が強いのか、といった施設サービスの性質を十分に考慮する必要があります。

そこで、施設サービスの性質を次の2つの基準を設け、必需的と選択的を横軸に、公共的と市場的を縦軸にとり、各施設が提供するサービスを性質別に分類します。

## 1. 性質別分類の考え方

### (1) 性質別分類の基準

- ◆ サービスが必需的か選択的か（右図の横軸）
  - ・ 必需的サービス…市民の日常生活において、ほとんどの人に必要とされるサービス
  - ・ 選択的サービス…特定の市民が生活や余暇を充実するためなど、必要性が異なるサービス
- ◆ サービスが市場的吗か公共的か（右図の縦軸）
  - ・ 市場的サービス…民間でも同じようなものが提供されているサービス
  - ・ 公共的サービス…民間では提供されにくく、主として行政が提供するサービス



### (2) 性質別分類

#### 必需性による分類(横軸)

| 区分     | I                         | II     | III           | IV  |
|--------|---------------------------|--------|---------------|-----|
| 性質     | 選択的                       | やや選択的  | やや必需的         | 必需的 |
|        | 主に個人が趣味やレクリエーションとして利用する施設 |        | 広く市民に必要とされる施設 |     |
| 必需性の強弱 | 選択的                       | ←————→ |               | 必需的 |

#### 公共性による分類(縦軸)

| 区分 | 性質    |              | 公共性の強弱   |
|----|-------|--------------|----------|
| A  | 公共的   | 民間に類似する施設がない | ↑<br>公共的 |
| B  | やや公共的 |              |          |
| C  | やや市場的 | 民間に類似する施設がある | ↓<br>市場的 |
| D  | 市場的   |              |          |

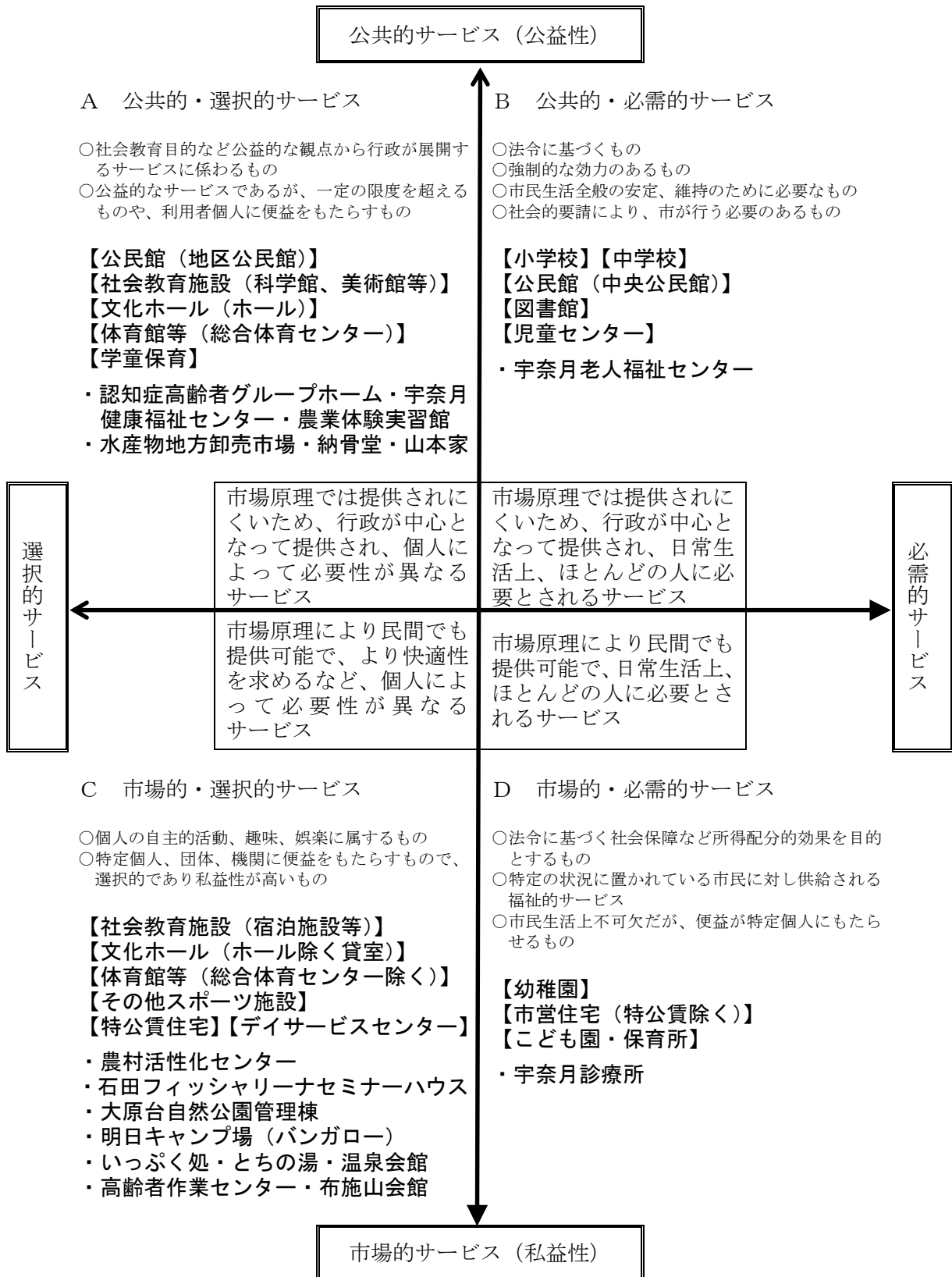
## 2. 再編に当たっての評価視点 <各領域における「利用状況」と「コスト状況」のウエイト>

| 公共的<br>↑<br>↓<br>市場的 | A   | 利用△<br>コスト△ | 利用○<br>コスト× | 利用◎<br>コスト- | 利用◎<br>コスト- | サービスの性質は、「必需性」と「公共性」の2つの視点から、16の領域に分類できます。 |
|----------------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
|                      | B   | 利用×         | 利用△<br>コスト△ | 利用○<br>コスト× | 利用◎<br>コスト- |  |
| C                    | 利用- | 利用×         | 利用△<br>コスト△ | 利用○<br>コスト× |             |  |
| D                    | 利用- | 利用-         | 利用×         | 利用△<br>コスト△ |             |  |
|                      |     | I           | II          | III         | IV          |  |
|                      |     | ←————→      |             |             |             |  |
|                      |     | 選択的         |             | 必需的         |             |  |

※ 「◎」 > 「○」 > 「△」 > 「×」 > 「-」

<参考：黒部市の公共施設の性質別分類（案）>

ここまで述べてきた観点から、整理・分類した手法を用いて、黒部市の公共施設の必需性及び公共性を評価し、この評点を基に、まずは4つの領域に分類します。



※ 分類できないもの（非「公の施設」）…【市役所庁舎】、【消防庁舎】、【その他庁舎】、【貸与目的施設】、【普通財産】